

【函館アリーナ専用使用基本利用料金】

使用場所	区 分			時間区分					
				午前(9:00から 12:00まで)	午後(13:00から 16:30まで)	夜間(17:30から 22:00まで)	全日(9:00から 22:00まで)		
メインアリーナ	アマチュアスポーツに 使用する 場合	入場料等を徴収しない場合		3面	14,000	16,000	20,000	50,000	
				2面	9,400	10,600	13,400	33,400	
				1面	4,700	5,300	6,700	16,700	
		入場料等を徴収する場合		3面	40,000	50,000	60,000	150,000	
				2面	28,000	32,000	40,000	100,000	
				1面	14,000	16,000	20,000	50,000	
	アマチュアスポーツ 以外に 使用する 場合	入場料等を 徴収しない 場合	営利を目的としない場合		3面	40,000	50,000	60,000	150,000
					2面	28,000	32,000	40,000	100,000
					1面	14,000	16,000	20,000	50,000
			営利を目的とする場合		3面	120,000	150,000	180,000	450,000
					2面	80,000	100,000	120,000	300,000
					1面	40,000	50,000	60,000	150,000
		入場料等を 徴収する 場合	営利を目的としない場合		3面	120,000	150,000	180,000	450,000
					2面	80,000	100,000	120,000	300,000
					1面	40,000	50,000	60,000	150,000
営利を目的とする場合		3面	360,000	450,000	540,000	1,350,000			
		2面	240,000	300,000	360,000	900,000			
		1面	120,000	150,000	180,000	450,000			
サブアリーナ	アマチュアスポーツに 使用する 場合	入場料等を徴収しない場合		全面	4,700	5,300	6,700	16,700	
				全面	14,000	16,000	20,000	50,000	
	アマチュアスポーツ 以外に 使用する 場合	入場料等を 徴収しない 場合	営利を目的としない場合		全面	14,000	16,000	20,000	50,000
					全面	40,000	50,000	60,000	150,000
		入場料等を 徴収する 場合	営利を目的としない場合		全面	40,000	50,000	60,000	150,000
					全面	120,000	150,000	180,000	450,000
			営利を目的とする場合		全面	4,700	5,300	6,700	16,700
					全面	3,200	3,600	4,600	11,400
武道館	アマチュアスポーツに 使用する 場合	入場料等を徴収しない場合		3面	4,700	5,300	6,700	16,700	
				2面	3,200	3,600	4,600	11,400	
				1面	1,600	1,800	2,300	5,700	
		入場料等を徴収する場合		3面	14,000	16,000	20,000	50,000	
				2面	9,400	10,600	13,400	33,400	
				1面	4,700	5,300	6,700	16,700	
	アマチュアスポーツ 以外に 使用する 場合	入場料等を 徴収しない 場合	営利を目的としない場合		3面	14,000	16,000	20,000	50,000
					2面	9,400	10,600	13,400	33,400
					1面	4,700	5,300	6,700	16,700
			営利を目的とする場合		3面	40,000	50,000	60,000	150,000
					2面	28,000	32,000	40,000	100,000
					1面	14,000	16,000	20,000	50,000
		入場料等を 徴収する 場合	営利を目的としない場合		3面	40,000	50,000	60,000	150,000
					2面	28,000	32,000	40,000	100,000
					1面	14,000	16,000	20,000	50,000
			営利を目的とする場合		3面	120,000	150,000	180,000	450,000
					2面	80,000	100,000	120,000	300,000
					1面	40,000	50,000	60,000	150,000
多目的会議室					3,000	3,600	4,500	11,100	
スタジオ					3,000	3,600	4,500	11,100	
控室					1,200	1,400	1,800	4,400	

- 専用使用に関して2以上の区分にわたって使用する場合は、使用する区分の合算した額となります。
- 土曜日・日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日における利用料金は基本利用料金の2割増になります。
- 専用使用で時間区分を超えて使用した場合は、超過1時間につき使用許可を受けた区分の次の時間区分(午後10時以降は夜間)の基本利用料金の5割を納めていただきます。
なお土・日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日に超過使用した場合、超過利用料金も2割増になります。
- メインアリーナ、サブアリーナ、会議室、スタジオまたは控室をそれぞれ全体の面積の2分の1に相当する面積で使用する場合は、基本利用料金の2分の1に相当する額となります。
- 興行の目的で使用する場合は、基本利用料金の額および全各項の規定による利用料金の額に100分の108を乗じて得た額となります。ただし、2019年10月1日より100分の110を乗じて得た額とする。